



～太陽と海と緑一観光文化のまち～

# もとぶ 7月

2018年

## 第28回やんばる駅伝競走伊江島大会



北部12市町村と鹿児島県与論町、知名町、和泊町から17チームが参加した第28回  
**本部町4位と健闘!** やんばる駅伝競走伊江島大会は5月26日、伊江村ミースィ公園を発着点に島を2周する9区間43.2キロで争われ、本部町は2時間42分26秒で4位と健闘しました。  
 また、個人では2区の渡久地政海選手が区間賞を受賞しました。

### 目次

むとうぶの日PRイベントほか	2
本部JFC優勝報告ほか	3
後期高齢者医療制度被保険者証の切り替えについて	4
平成30年度国民年金保険料の免除申請についてほか	5
情報ひろば	6~7
第45回本部海洋まつりのお知らせ	8

### 私たちの町

平成30年5月31日現在

**世帯数** 6,298世帯 (-3)

**人口** 13,271人 (-26)

**男** 6,762人 (+1)

**女** 6,509人 (-27)

( )前月比



平成30年8月から  
**後期高齢者医療制度  
 被保険者証が  
 切り替わります**

詳しくは4ページへ



7月10～20日は「夏の交通安全県民運動」が実施されるよ。

## 6月10日はむとうぶの日！ パレットくもじでPRイベントを開催

6月10日を語呂合わせで「むとうぶの日」とし本部町の魅力をPRするイベントが那覇市パレットくもじ前広場で開催されました。このイベントは、那覇市近郊に在住する本部町郷友会の青年部を中心に結成されたMOTOBU 610（又吉茂会長）が主催し、今年で6回目を迎えるました。

平和を願った蝶々（オオゴマダラ）飛ばしで幕を開けたイベントは町の特産品販売やヤギとのふれあい体験、本部町民や出身者によるステージイベント、もとぶ手作り市などが行われ、「もとぶ一色」となりました。会場には、町外の方や観光客が多数来場し、普段は体験できない町の魅力に触れ、イベントを楽しんでいました。

## 宮原さんが全島角力大会2連覇を達成！

5月20日に那覇市の波の上宮で開催された第62回全島沖縄角力大会は全別級で本部町出身の宮原金星さんが2連覇を達成し、5月23日に本部町役場で優勝報告を行いました。宮原さんは、県内各所で行われている角力大会のか、親善試合などで国外の試合にも出場しています。

宮原さんは「全島と名のつく大会は全て制覇できた。今回2連覇を達成し、横綱として認められたと思う。次は3連覇を狙いたい」と今後の意気込みを語りました。報告を受け高良町長は「宮原さんは武本部の先駆であり、目標となる人材である。本部の名を高めていただき嬉しく思う」と激励しました。



会場の皆さんで平和を願いオオゴマダラ飛ばしました。

## 「にらいかないⅡ」初就航記念セレモニー

本部港から東京、大阪方面の航路を確保し、北部地域の物流の効率化と陸上輸送コストの低減を目指す北部連携物流拠点機能強化事業を活用した社会実験として、今年度から琉球海運株式会社の「にらいかないⅡ」（全長181.5メートル、総トン数11,687トン）が寄港することに伴い6月5日、本部港において初就航記念セレモニーが開催されました。

これまで北部地域から東京、大阪方面への貨物は那覇港まで陸上輸送していたため、本部港から直接輸送することで、北部地域の産業振興に大きく寄与することが期待されています。セレモニーの中でも高良町長は「北部地域の物を本部町に集めて、経済が回る仕組み作りをしていきたい。自走化に向けて行政と民間の協力が必要だ」と関係者へ呼びかけました。



本部港に寄港する「にらいかないⅡ」

## 5月12日は「アセローラの日」！ 今年もPRイベントが開催されました！

5月12日の「アセローラの日」をPRするイベント（主催・アセローラの日PRイベント実行委員会）が5月12日、もとぶかりゆし市場前広場において開催されました。

このイベントはアセローラの日が制定された1999年5月12日に初開催されて以来、今年で20回目を迎え、ジユースや化粧品といったアセローラ加工商品の販売や、挿し木づくり体験、畑視察ツアーナどが行われ、様々な形でアセローラを楽しむイベントとなりました。



賑わう会場の様子



優勝報告を行った宮原さん（左から3番目）



バスを利用しよう！インターネットサイト「バスなび沖縄」では経路や時刻、運行状況などが確認できるよ。

## 沖縄の美ら海を守ろう！

### 町内で「土壤保全の日」講習会を実施

農業生産の場における、土壤の流出防止や土壤保全の必要性についての農家の意識高揚を図るため沖縄県が設置した5月第3週月曜日から30日間の「土壤保全の日」講習会（主催・北部地域農業推進会議、本部町）が開催されました。

講習会には、町内農家や関係者合わせて約60人が参加し、町産業支援センターにおいて、土壤流出防止対策技術について講習が行われたあと、備瀬区の圃場で土壤流出防止に向けたベチバー苗の植栽作業が行われました。

北部地域は、国頭マージと呼ばれる土壤が多く、海などへの赤土流出が問題となっています。本町では、平成28年度から「本部町赤土等流出防止営農対策地域協議会」を設立し、町内圃場周辺におけるグリーンベルトの設置等を推進しています。



講習会に参加した皆さん

本部高校後援会が本部中学校へマイクロバス寄贈

5月31日、本部高校後援会（会長・上間紀彦）が本部中学校へマイクロバス（29人乗り）の寄贈を行いました。同バスはこれまで本部高校応援バスとして、町外から通う本部高校生の送迎に使用されていたもので、4月から新たに本部高校応援バスが稼働したこととに伴い寄贈されることとなりました。

本部高校応援バスの運転手を務める玉城堅さんは「このバスにはとても愛着があり、思い出がたくさんつまっている。中学校で大切に使つてほしい」と話しました。今回の寄贈に本部中学校3年の松本若さんは「大切にたくさん活用し、部活動や学校行事に励んでいきたいです」と話しました。

バスの寄贈後、本部中学校の石川清一校長と崎濱秀明PTA会長から玉城さんへ感謝状の贈呈が行われました。



本部中学校へ寄贈されたマイクロバス

### 本部JFCが各大会で連続初優勝！

町内児童のサッカーチーム・本部JFCが4月14日に国頭村で開催されたサッカー大会「2018 KUNIGAMI CUP」と4月29日、30日に名護市で開催された「フットサル大会第7回ゆがふいんCUP」の両大会で初優勝を果たし、本部町役場で優勝報告を行いました。

報告の中で本部小学校6年生でキヤブテンの棚原吾郎君は「これからも頑張つていろんな大会で優勝したい。本部JFCを見守つてほしいです」と話しました。

報告を受け平良副町長は「今回の活躍は町全体に元気を与える。これからも学業を含めて磨きをかけてほしい」と選手たちを激励しました。

なお、本部JFCは6月2日、3日に福岡県で開催された「2018 umbrōサッカーフェスティバルU-12九州大会」において、県勢で初優勝を收めています。



優勝報告を行った本部JFCの皆さん

**南富良野町からじやがいもが届きました！**

本町と「友好の町・盟約調印」を締結している北海道南富良野町から、同町の町制施行50周年を記念して、本町へじやがいもの加工食品「バタジやが」約1500個の寄贈がありました。5月16日に町内の学校給食に提供されました。

両町は、平成2年から互いに児童を派遣し、文化や歴史、自然を学ぶ交流事業を続けています。今年は6月に南富良野町の児童が本部町を訪れており、来年1月には本部町から南富良野町へ児童が派遣される予定です。

本部小学校1年生の児童たちは、「じやがいもをまるごと使用したバタジやがを食べ「バターの味が甘くておいしい」と大はしゃぎの様子でした。

なお、5月12日のアセローラの日には、本町から南富良野町へアセローラゼリーの寄贈を行っています。



美味しそうにバタジやがを食べる本部小学校の児童たち



台風シーズンが近づいてきました。日頃の備えが大事だよ!

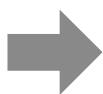
## 後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ 平成30年8月から被保険者証が切り替わります (有効期限が平成31年7月31日となります)

現在お持ちの被保険者証は、  
7月31日まで使えます。



新しい被保険者証は、8月1日か  
ら来年の7月31日まで使えます。

被保険者証の色  
(ピンク)の変更  
はありません



新しい被保険者証は、7月下旬までに、お住まいの市町村役所(場)から郵送又は窓口等で交付します。

8月からは、医療機関の窓口に新しい被保険者証を提示してください。

被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

### ●限度額適用認定証とは?

後期高齢者医療の被保険者で、区分(低所得)・(現役並み)Ⅰ・Ⅱの方が療養(入院・外来・調剤)を受ける場合に、減額適用認定証を被保険者証に添えて医療機関の窓口に提示することにより、「一部負担金」(自己負担額)限度額の適用及び入院時の「食事代等」が減額される証です。

減額認定証の交付は、沖縄県後期高齢者医療広域連合にて認定された該当者については、8月の定期更新時に被保険者証と同封します。

### ●限度額適用認定証について

高額療養費制度の見直しに伴い、平成30年8月より、現行の現役並み区分が**現役並み区分I・II・IIIに細分化されます**。現役並み区分I・II(課税所得145万円以上690万円未満(年収約370～1,160万円))に該当することとなる被保険者にとっては、当該区分の限度額において現物給付を受けるには、限度額適用認定証の交付を受けることが必要となります。

### ●区分について

**区分(現役並み)I:**同一世帯の被保険者に住民税課税所得が145万円以上380万円未満の方がいる場合。  
(限度額適用認定証に「現役I」と表記されます)

**区分(現役並み)II:**同一世帯の被保険者に住民税課税所得が380万円以上690万円未満の方がいる場合。  
(限度額適用認定証に「現役II」と表記されます)

**区分低I:**同一世帯の世帯員全員が住民税非課税であって、かつ、世帯全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円)の方(減額認定証に「区分I」と表記されます)

**区分低II:**同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方(減額認定証に「区分II」と表記されます)

### ●長期入院該当候補者の方へ

平成29年8月から平成30年7月の減額認定証(区分II)に該当する期間のうち、91日以上入院されている方は、**申請するとさらに食事代が減額されます**。申請を希望される方は、「申請・更新に必要なもの」と「医療機関が発行した直近3か月分の入院日数が確認できるもの(領収書、入院証明書など)」を持参して保険予防課に申請してください。

### ※(注意)減額認定証が交付できない方

世帯構成員に平成30年度の所得が不明の方(未申告者、申告の情報がない方)がいる場合は、所得の定期判定ができません。交付を希望される方は世帯員全員の申告が必要となります。



#### ●申請・更新に必要なもの

・被保険者証(ピンク)・本人の認印

※代理申請の場合は、代理人の方の身分証明書が必要です。

●申請場所 本部町役場 保険予防課 TEL.47-2701





町税対策課では納税相談員を募集しています。お問い合わせ：本部町町税対策課 TEL.47-5629

## 平成30年度の国民年金保険料の免除申請受付が始まります。

国民年金には、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合、本人の申請によって国民年金保険料の納付を免除する制度があります。**毎年7月から新年度**として受付けています。

保険料免除制度には、「**全額免除**」、「**一部免除(1/4免除・半額免除・3/4免除)**」、「**納付猶予(50歳未満…H28.7.1より対象年齢拡大)**」があります。

※所得申告がまだの方は受付できません。申告後、所得確認のため1週間からの受付となります。

なお、一部免除の方が納付されない場合は、未納と同じ扱いになるため、将来の年金額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合がありますのでご注意ください。

### ●申請・更新に必要なもの

- ・年金手帳又は基礎年金番号がわかるもの(納付書等)
- ・印鑑(認印)

※失業の場合は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票等

免除の結果は、日本年金機構から後日送付されます。免除の承認期間は、7月から翌年の6月までです。前年度に引き続き免除を希望される方で、継続申請が認められていない方は、毎年申請が必要ですので、7月1日以降に手続をしてください。

※平成26年4月から申請時点から2年1ヶ月前までの期間について遡って免除申請ができるようになりました。**28、29年度分**で未納期間がある方は、お早めに手続きしてください。

**お問い合わせ** 本部町役場 福祉課 TEL.47-2165 名護年金事務所 国民年金課 TEL.52-2522

## 70歳以上(国保・後期高齢)の方の高額療養費制度の改正について

医療費の自己負担限度額(月額)を超えた分が支給される制度について 平成30年8月より変更されます。

現行(H29年8月～平成30年7月)

所得区分	外来(個人単位) A	外来+入院(世帯単位) B
現役並み所得者	57,600円	80,100円【44,400円】※1 ◎医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算
一般	14,000円 ※2	57,600円【44,400円】※1
低所得者II	8,000円	24,600円
低所得者I	8,000円	15,000円

平成30年8月～



所得区分	外来(個人単位) A	外来+入院(世帯単位) B
現役並み所得者 III (課税所得690万円以上)		252,600円【140,100円】※1 ◎医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算
II (課税所得380万円以上)		167,400円【93,000円】※1 ◎医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算
I (課税所得145万円以上)		80,100円【44,400円】※1 ◎医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算
一般(課税所得145万円未満等)	18,000円 ※2	57,600円【44,400円】※1
低所得者II	8,000円	24,600円
低所得者I	8,000円	15,000円

※1 過去12か月以内にBの限度額を超えた高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

※2 年間(8月～翌年7月)の外来の限度額は144,000円です。一般、低所得者I・IIだった月の自己負担額の合計に適用します。

●75歳到達月は、国保と後期高齢者医療制度の限度額がそれぞれ二分の一になります。

## 平成30年度 中央公民館サークル情報

今、なにかを始めてみませんか？  
覚える喜び・できる嬉しさ・出会う楽しみ

No.	サークル名	活動内容
1	合気道・尚志会	合気道の稽古
2	すみれ社交ダンスサークル	社交ダンス練習
3	琉舞サークル結の会	琉球舞踊の練習
4	もとぶ美ら海民踊会	民踊活動で仲間の輪づくり、健康づくり
5	もとぶ里桜民踊サークル	民踊の練習
6	シニアフラサークル	フラダンス(シニアクラス)
7	本部社交ダンスサークル	社交ダンス習得
8	ブルメリアフラサークル	フラダンス
9	レクダンスサークル花	レクダンスフ、フォークダンス、民踊
10	日舞ゆうづるの会	日舞稽古
11	うたごえもとぶ	合唱の練習
12	MUSICAカンタービレ	童謡・世界のうたを歌い楽しむ

No.	サークル名	活動内容
13	ボブ's-K	キックボクシング
14	スタイルエクサ+K	骨盤矯正ダイエット体操
15	ピージャーず	吹奏楽演奏・アンサンブル
16	ピアロハ ウクレレサークル	沖縄の曲・ハワイアンミュージックのウクレレ演奏(町内イベント出演)
17	ブルーコーラル	オカリナ練習
18	カウンセリングサークル	カウンセリングの実践演習
19	大正琴「Kの会カトレア」	大正琴練習
20	布絵本サークル	布絵本作り
21	もとぶハンドメイドサークル	洋裁・手芸
22	ヨガサークル	ヨガ

サークルの開催日や時間などの詳細は下記までお問い合わせください！  
新しくサークルを作りたい方も大歓迎！

**お問い合わせ** 本部町立中央公民館 TEL.47-5211



7月31日は固定資産税(第2期)・国保税(第1期)の納期限です。納期限内の納付をお願いします。

## 平成30年度 本部つ子夏休み地域学習教室

夏休み期間中、各地域の公民館等に学校の先生をお招きして学習教室を実施します。夏休みの宿題や1学期の補習を行います。わからないところがあれば先生や地域の方へ相談することもできます。夏休みの午前中は学習タイム!遊びも勉強も充実した夏休みにしましょう!

**【期間】**8月1日(水)～24日(金)土日はお休み

地域	場所	時間
崎本部	崎本部公民館	
谷茶・辺名地	谷茶公民館	午前 7時30分
伊並	伊野波公民館	9時30分
浜元	浜元公民館	
新里	新里公民館	
豊川	豊川公民館	
具志堅	具志堅公民館	
瀬底	瀬底公民館	
健堅	健堅公民館	
大浜	大浜公民館	
渡久地	渡久地第一公民館	午前10時 12時
大東山	東公民館	
伊豆味	伊豆味小中学校	
謝花	謝花公民館	
備瀬	備瀬公民館	

\*地域によって変更がある場合があります。

**お問い合わせ** 本部町教育委員会 TEL.47-2206

## ひとり親家庭をサポート! バス通学定期券が半額になります

**【事業名】**平成30年度沖縄県ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業

**【対象者】**児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯  
※生活保護法(高校等就学費)又は離島高校生就学支援費による通学費受給者は対象外です

**【実施期間】**申請受付:平成30年7月下旬～割引販売:平成30年10月1日～

**【ご利用条件】**アンケート調査へのご協力(利用前・後の2回)

**【必要書類】**所定の申請用紙、児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給者証(写)、学生証(写)、アンケート調査票  
※児童扶養手当受給中のご家庭には、案内文書を送付します。

**申請先・お問い合わせ** 公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 TEL.098-887-4099

**【沖縄県担当】**子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課 TEL.098-866-2174

## 水中ウォーキング教室 自分らしい生活を送るために「からだにいいこと」始めませんか?

水中での浮力、水の抵抗を利用した運動プログラムで、効果的に筋力をつけることができます。

インストラクターによる直接指導で安全・安心に運動が行えます。

**【対象者】**65歳以上の元気な方(初めての方を優先します)

**【期間】**平成30年9月18日～平成30年12月4日

**【日 時】**毎週火曜日 午前9時30分～11時

**【場 所】**本部町元気村温水プール(ウェルネスセンター)

**【定 員】**12名 **【参加費】**無料 **【送迎】**なし

**【お申込み】**平成30年7月24日(火)～8月28日(火)

**お問い合わせ** 本部町地域包括支援センター(福祉課内) TEL.43-0565



## 平成30年度 本部町国民健康保険収納対策緊急プラン

### 【滞納状況の解消】

- (1)他保険加入者の把握に努め、早期の資格喪失届の提出を勧奨する。
- (2)所得未申告者へ文書や臨戸、電話等により申告勧奨を行い、適正課税に努める。
- (3)郵便物返戻者や居所不明者の実態把握及び居住確認調査等に努める。
- (4)年3回以上の徴収催告書を送付し、納付の勧奨を行う。
- (5)保険証一斉更新時(3月)や年齢到達等での保険証切り替え時に滞納分の徴収の強化を行う。
- (6)療養費等の現金給付の申請時に、未納税への充当を含めた納税相談を行う。
- (7)時効完成前に預貯金調査等を行い、納付勧奨を行うとともに、時効が完成したら迅速に不納欠損処分を行う。
- (8)長期滞納者・悪質滞納者には、資産状況の確認を行い、迅速に滞納処分を実施し、収納率向上に取り組む。
- (9)滞納処分に関する研修へ積極的に参加するとともに、納税相談員会議を毎月1回開催して国保税徴収に関する資質の向上を図る。
- (10)保険税減免制度の周知を実施することにより、生活困窮世帯等の滞納解消へ繋げる。

### 【徴収方法の改善等】

- (1)町広報誌やホームページ、電光掲示板等を通じて、国民健康保険制度への理解と納付期限内納付の周知に努める。
- (2)保険証未交付世帯の状況把握に努め、納税に繋げるよう接觸の機会を作る。
- (3)月1回の夜間納税相談窓口及び月2回の定期訪問日を設ける。
- (4)日中の相談が難しい町民の為に、予約制にて夜間に個別相談ができるように努める。
- (5)滞納者の財産調査等を行い、効率的な滞納処分を実施する。
- (6)臨戸や電話、実態調査等で生活状況や滞納原因を分析し、それぞれにあった滞納処分を実施する。
- (7)分割納付者の分納履行管理(未履行者の確認と即時対応)の徹底を図る。
- (8)隨時、職員と納税相談員で滞納者の情報を共有し、納付相談等の資質を高める。
- (9)窓口や当初納付書等で口座振替を推進することにより、収納率の向上に取り組む。

### 【滞納処分の実施】

- (1)滞納者については、財産調査を定期的に行い、預貯金等の差押処分を早期に行う。
- (2)担税力を有しながら納税意思のない滞納者については、財産調査により判明した財産の滞納処分の随時執行を行う。
- (3)事情もなく滞納し、連絡等にも応じない納税者については、早期に財産調査を行い預貯金等の差押えを実施し、滞納処分を強化する。

**お問い合わせ** 本部町保険予防課 TEL.47-2701



【町県民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税】の納付は便利な口座振替がおすすめです。

## ご寄付 本部町ちゅらまちづくり応援基金

ありがとうございました。 平成30年4月16日～5月15日分

件数385件 総額7,020,000円

〈香典返し〉岸本 本仁ご親族様 故 岸本 本仁様……10万円

●詳細は町ホームページに随時更新予定です。

## 7・8月の町内行事・イベント情報

日程	行事・イベント	場所
7月	1日 渡久地行政区「班対抗ソフトボール大会」	本部中学校グラウンド
	21日 おはなし会	町立図書館
	21・22日 本部海洋まつり	町中央公民館・渡久地港
8月	1・8日 夏休み企画ワークショップ	町立図書館
	11・12日 第3回もとぶ田空ヤギ祭り	田空の駅ハーソー公園
	18日 おはなし会	町立図書館

●町内イベントは町ホームページのイベントカレンダーでも確認できます。

## 7月は固定資産税2期・国保税1期・後期高齢者医療保険料1期の納付月です

納付期限:平成30年7月31日

平成30年度国保税・後期高齢者医療保険料の納付書は7月中旬に郵送予定となっています。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		○ 1期		○ 2期					○ 3期		○ 4期	
町県民税			○ 1期		○ 2期		○ 3期			○ 4期		
軽自動車税	○											
国保税			○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期		
後期高齢			○ 1期	○ 2期	○ 3期	○ 4期	○ 5期	○ 6期	○ 7期	○ 8期	○ 9期	

7月の夜間 納税相談日 平成30年7月25日(水) 午後5時30分～午後7時30分

※毎月25日実施(25日が休日であれば翌平日)

※納税相談の際は、事前に電話連絡をお願いします。

相談できる税/固定資産税・町県民税・軽自動車税・国保税・後期高齢者医療保険料

お問い合わせ 保険予防課 TEL.47-2701 町税対策課 TEL.47-5629

## 平成30年度 公民館講座 もとぶの自然を楽しむ講座(海・山の日編)

本部半島の成り立ちや自然の営みについて野外を散策しながら解説します。身近ながら普段気付きにくい自然の営みについて、楽しくながら学びませんか?

【日時】平成30年7月16日(月)海の日、8月11日(土)山の日10:00～12:00

【対象者】本部町の自然に関心のある町民(高校生以上)

【講 師】比嘉 啓一郎 【定数】20人 【参加料】1,000円

【集合場所】町中央公民館

【申込方法】電話申し込み(午前9時～午後5時)

【募集期間】平成30年7月2日～7月13日(定数に達し次第締め切り)

お申し込み・お問い合わせ 本部町中央公民館 TEL.47-5211

## 平成30年度予約優先集団健診のお知らせ ～待ち時間が少ない健診です～

平成30年度予約優先集団健診を実施します。予約優先なので短い待ち時間で受診する事ができます。下記の内容をご確認いただき、事前予約の上、ぜひ受診してください。

【健診日】平成30年7月22日(日) 【健診会場】本部町役場

【検査項目】基本健診・大腸がん検診・肺がん検診・胃がん検診

【健診予約枠】8:30～8:45・9:00～9:15・9:30～9:45・10:00～10:30

【予約連絡先】保険予防課 TEL.0980-47-5602

【受付時間】8:30～12:00・13:00～17:15

※お越しの際は「健診通知書・がん検診受診券」と「医療保険被保険者証」をご持参ください。

※特定健診受診をご希望の方(40歳以上74歳未満の方)は、受診券も一緒にご持参ください。

※住民健診は個別健診(病院での健診)でも受けられます。詳しくは「健診通知書・がん検診受診券」をご確認ください。

お問い合わせ 本部町保険予防課 TEL.47-5602

## 家庭ごみ集積所の基本的なルール

家庭ごみ集積所(近隣住民が共同でごみを出している場所)は、地域の皆さんで設置し、管理して頂いております。カラスやネコなどにごみを荒らされたり、分別されておらず未回収のまま放置されている集積所が多数見受けられます。ごみ集積所は利用されている皆さんで清掃や維持管理に御協力をお願いします。

掃除当番を決めたり、ごみの正しい分け方、出し方のルールを守り、ごみ集積所を清潔な環境に保ちましょう。

①きちんと分別してごみを出しましょう。

②夜から出さず、指定日の朝8時までに出しましょう。

③決められた集積所に出しましょう。

④カラスよけネットやケージなどを活用しましょう。

お問い合わせ 本部町保健予防課 TEL.47-5602

## 平成30年度 本部町慰靈祭について

本部町慰靈祭を下記日程にて行います。

【日時】平成30年7月6日(金)午前11時

【場所】忠魂碑・慰靈塔前広場(本部町字東在)(雨天決行・荒天中止)

お問い合わせ 本部町福祉課 TEL.47-2165

## 本部町長選挙立候補予定者説明会の開催について

平成30年9月2日執行予定の本部町長選挙における立候補予定者説明会を下記の通り開催しますので、立候補を予定されている方は必ずご出席ください。(代理人の出席でも可能です。)

【日時】平成30年7月25日(水)午後3時から

【場所】本部町役場 1階 会議室(1-1)

お問い合わせ 本部町選挙管理委員会事務局 TEL.47-2358

第45回 太陽と海と緑一観光文化のまち

# 本部海洋まつり MOTOBU Marine Festival

夏だッ!まつりだッ!  
男は甚平!女は浴衣!  
みんなで行こう!



平成30年

7月

21 土 22 日

21日(土)



第15回本部ナーキー大会

22日(日)

21日(土)



いなぐんぐわ LIVE

22日(日)

会場: 本部町中央公民館 MAPCODE 206 856 190\*83  
Motobu Central Public Hall

ハーリー会場: 渡久地港  
Toguchi Port

MAPCODE 206 856 568\*12  
本部町字谷茶29番地107



前田秀幸 LIVE  
22日(日)



道ジュニー(パレード)  
22日(日)



\*「マップコード」および「MAPCODE」は(株)デンソーの登録商標です。

【主 催】本部まつり実行委員会 お問い合わせ:本部まつり実行委員会事務局/本部町商工観光課内 (TEL.0980-47-2700 FAX.0980-47-4939)

【主 管】本部海洋まつり実行委員 【共 催】本部町・本部町商工会・一般社団法人本部町観光協会 【特別協賛】オリオンビール株式会社・ホテルマハイナウェルネスリゾートオキナワ

【後 援】NHK沖縄放送局・沖縄テレビ放送株式会社・琉球朝日放送株式会社・琉球放送株式会社・沖縄タイムス社・琉球新報社・株式会社エフエム沖縄・株式会社ラジオ沖縄・FM本部株式会社 ペンタブリンクを使用しております。

